

H30学力向上アクションプラン(津久見市)

目標及び指標

【目標】	
<p>①児童・生徒の学力向上に係る目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 大分県学力定着状況調査、全国学力学習状況調査において、全教科で全国平均を上回る。 低学力層の児童生徒を29年度数値よりも減少させる。 津久見市学力調査において、全学年・全教科で全国平均を上回る。 	<p>②学校等が抱える組織的・構造的課題に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業規律および学習規律等の校内での統一化 管理職・教務主任・研究主任・教科学年部を核とした、校内学力向上推進体制の確立と、進捗管理の徹底 学年部会・教科部会の充実 授業改善に向けての短期的なPDCAサイクルの確立(児童生徒による授業評価の効果的な活用) 低学力層に向けた組織的な取組体制の確立
達成指標	取組指標
<p>○大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 小(3/4)、中(2/3)</p> <p>○津久見市学力調査において、全学年・全教科全国平均を超えた学校数 小(4/5)、中(2/3)</p>	<p>○問題解決的な展開の授業を、全教員が学期に一回以上は行う。</p> <p>○学力向上支援教員・習熟度別指導教員の公開授業に、全教員が必ず2回以上は参加する。</p> <p>○全国学力・学習状況調査B問題を取り入れた授業を、全担当教員が3回以上行う。</p> <p>○学力向上に係る研修会において協議した取組を、学年及び教科で組織的に実施する。</p>
<p>○低学力層の児童生徒の率(正答率40%未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県調査は各教科とも正答率40%未満の児童の割合が全県を下回る。 全国調査は、29年度の低学力層(40%未満の正答率)の数値よりも減少 	<p>○習熟度別指導推進教員配置校においては、全指導時間数の80%以上は習熟度別指導を行い指導法を研究する。</p> <p>○夏季休業中5日以上は補充学習と定期的な放課後学習指導をすべての学校で行う。</p> <p>○各学校において低学力層に向けた具体的な体制を構築し、学期ごとに検証・改善を行う。</p>
<p>○各校の児童生徒の授業評価において、「授業がわかる」と答える児童生徒の割合 小学校 90% 中学校 85%</p>	<p>○「授業改善の5点セット」に基づき授業改善の取り組みが組織的に行われている学校の割合100%</p> <p>○全学校がPDCAサイクルに基づいた実効性のある学力向上推進プランを作成し、学期ごとに検証を行い、教務主任会議において報告と協議を行う。(年3回)必要に応じて校内研修等に指導主事が入る。</p> <p>○全学校が児童・生徒による授業評価に基づいた検証・改善研修を学期に一度開催し、授業改善に活かしていく。</p>

行動計画

- ①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想による質の向上について
- 学力向上支援教員等を中心とした、思考力・判断力・表現力を高める授業づくりの推進・普及
 - ・学力向上支援教員等の公開授業への年2回以上の参加及び、事後研修の充実
 - ・単元計画に基づいた授業実践の普及
 - 習熟度別指導推進教員を中核とした、小学校の学びを生かした学力向上の取組の推進
 - ・第一中学校にて算数・数学の学習の接続及び低学力層減の取組の推進
 - ・第二中学校にて外国語活動・外国語科の活用力を伸ばす取組の推進・普及
 - 市の学力向上に係る研修会の充実
 - ・小学校…学校を超えた学年部会における指導案審議や実践交流の充実
 - ・中学校…3校合同の教科部会における授業改善のための協議
 - 先進地視察による授業改善に向けた意欲喚起
(H29年度 小学校…国語・算数・外国語活動 中学校…数学・英語)
 - 小学校における、低学力層を対象とした補充学習の取組の徹底
 - 通級教室等には該当しないが支援を要する児童・生徒の学習支援のため、市費による特別支援教育支援員を配置
 - 津久見小学校の教科担任制の拡大(H29年度は5学年国語・算数・理科で実施)
 - 授業改善のための児童生徒による授業評価の実施
 - 市独自の学力調査の実施(小1～中2)
- ②「中学校学力向上3つの提言」に関して
- 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - ・単元を通して、生徒が主体的に取り組み、対話的な学習を通して学びを深めていける単元計画の構築を図る。
 - ・習熟度別指導推進教員の公開授業をもとにした効果的な指導法の研究・授業改善の推進
 - ・教科の壁を越えて協議できる授業観察シートを用いた互見授業・授業研究の推進
 - 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - ・習熟度別指導推進教員の公開授業後に合同教科部会を開催し、教科指導力の向上を図る。
 - ・教科合同部会を開催し、評価問題(活用問題)の作成等を実施。
 - ・数学科・英語科を中心に「タテ持ち」の効果検証を行い、他教科への拡充を図る。
 - 「生徒と共に創る授業」の推進
 - ・授業評価への「授業者についての評価」(単元ごともしくは1ヶ月ごと)の導入
 - ・学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を具体的に生徒に設定させる機会を設ける。
 - ・授業規律の見直しを生徒自らの活動としていけるよう生徒会担当及び研究主任と協議する。
- ③新学習指導要領の実施に関して
- 小学校外国語教育への対応
 - ・3～4年は年間20時間以上、5～6年は年間55時間以上の実施
 - ・年間指導計画の共有及び指導法の研修等のための校区内外国語教育部会の開催
 - ・第二中学校区を核に小中の外国語教育接続についての研究推進
 - 新学習指導要領の実施に向けた啓発活動
 - ・指導主事による各校の校内研修等での説明及び協議
 - ・教務主任・研究主任を対象とした教育課程の編集・改善のための市内研修の開催
 - ・市内若手教員研修(年3回)に新学習指導要領にもとづく道徳教育等の研修を実施
 - コミュニティスクールを中核とした地域人材活用の充実
 - ・ゲストティーチャーとしての活用
 - ・防災教育(防災オリエンテーリング・引き渡し訓練)での連携及び取り組み事例の共有
 - ・学習サポーターとしての学習支援(総合的な学習の時間・英語活動・課題等の丸付けなど)
- ④その他
- 土曜授業の実施
 - ・小中、全児童生徒を対象に、年8回程度の土曜授業を実施
 - 地域人材の活用
 - ・小学生希望者を対象に、隔週水曜日に「放課後学習クラブ」を実施
 - ・全小学校で月1回「土曜寺子屋つくみ塾」を実施
 - ・中学2年生を対象に、地域企業と連携した理科教育の推進
 - ・ふるさと教育(扇子踊り・鉦山見学・河津桜の植樹等)の充実
 - 学校外での教育活動の充実
 - ・希望者を対象に、夏期休業中及び春期休業中に4日間の「学習クラブ」を実施
 - ・津久見高校との連携(中学生対象の英語検定対策講座・中学2年生対象の研究発表会)